



令和 7 年 3 月 28 日

報道関係者各位

奈良県 まちづくり推進局 まちづくり推進課
橿原市役所 都市デザイン部 市街地整備課

「奈良県立医科大学附属病院南側地区のまちづくりにおける (仮称) 医大新駅の設置等に関する基本協定」を締結しました

医大周辺地区のまちづくりについては、平成 27 年に奈良県と橿原市でまちづくりに関する包括協定を締結、令和 4 年 11 月に奈良県、医大、橿原市、近鉄の 4 者で連携協定を締結し、まちづくりについて関係者で協議を重ねてきました。

今般、医大附属病院前の新駅の設置に関し、奈良県、近鉄、橿原市の間で、費用負担や役割分担といった基本事項について合意に至り、本日、基本協定を締結しました。

〈基本協定の主な内容〉

- 新駅設置は、県と近鉄が別途協定を締結のうえ、近鉄が施工。
- 新駅に関する費用は、国費充当を目指し、県・市・近鉄で負担。

〔費用負担割合の考え方〕

- ・「都市・地域交通戦略推進事業」の活用を想定（補助率 1/3）
- ・国費を除いた残額の 1/2 を県が負担
- ・全体事業費の 1/9 を近鉄が負担
- ・国費と上記の県及び近鉄の負担額を除いた残額について、
県と市で等分負担

＜本件に関する問い合わせ先＞

奈良県 まちづくり推進局 まちづくり推進課
担当 杉本、浅井

電話 0742-27-7521（直通）内線 64133 ・ 64145

橿原市役所 都市デザイン部 市街地整備課

電話 0744-47-2662（直通）

担当 芳仲・辻本